

# 貸出金等の状況

## 1. 自己査定、開示及び償却・引当との関係【単体】

直接減額実施後ベース

未収利息不計上基準：自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を不計上としております。

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法開示債権	保全状況	引当方針 (平成12年度上期)	引当金残高 (引当率)
破綻先 実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権  1,818( ) (12/3末比 90)	担保・保証等により回収可能部分 1,785 (㊶)	回収不能額を全額償却(直接減額含む)ないし全額引当。  直接減額 12/9末：7,633億円 12/3末：7,310億円	65(注1,3) (100%)
破綻懸念先	危険債権  18,387( ) (12/3末比+4,875)	担保・保証等により回収可能部分 7,317 (㊶)	債権の回収可能性等を勘案して個別に査定の上、必要とする額を引当。	個別貸倒引当金  7,110 (注1,3) (64.2%)
要注意先	要管理債権  1,440( ) (12/3末比 2,310)  (注2) (要管理先債権)	要管理債権のうち担保・保証等による保全部分 356 (㊶)	債務者宛債権総額に対して15%。	要管理債権に対する引当 216 (15.0%)
正常先	正常債権  329,879		自己査定の債務者区分(要注意先、正常先)に応じて、過去の貸倒実績率に基づいて将来の予想損失額を引当。 なお、要注意先に係る債権(除く要管理先債権)については債務の履行状況、信用格付等を勘案したグループに細分化して引当。	平均 (2.1%)  (0.2%)  一般貸倒引当金合計 2,297
特定海外債権引当勘定				116

総計 351,524	貸倒引当金計 9,588
A = + + 21,645 (12/3末比+2,475)	B 個別貸倒引当金 + 要管理債権に対する一般貸倒引当金 7,391
C 担保・保証等により回収可能部分 (㊶ + ㊶ + ㊶) 9,458	D 左記以外 (A - C) 12,187
担保・保証等により回収可能部分控除後債権に対する引当率 (B / D) 60.6% (12/3末比+15.1%)	

(注1) 金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれております。  
(破綻先・実質破綻先：32億円、破綻懸念先：72億円)

(注2) 要管理債権は貸出金件別単位で集計した債権額であるのに対し、**要管理先債権**は、要管理債権を有する**債務者宛債権**を集計した債権額です。また、**要管理先債権**については、**債権総額に対して15%**を乗じた額の一般貸倒引当金を計上しております。

(注3) 引当率は、各債務者区分に対する各引当額によるカバー率を示していますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、開示額から担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対するカバー率を示しております。